

第4回太良町議会（定例会第3回）

令和3年9月6日～9月17日

議 案

令和3年第4回太良町議会（定例会第3回）

会期（案）

会 期 12日間（9月6日～9月17日）

日 次	月 日	曜	種 別	開会時刻	摘 要
第 1 日	9. 6	月	本 会 議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程・町長の提案理由の説明 委員長報告 特別委員会の設置及び付託並びに選任
第 2 日	9. 7	火	（ 議 案 調 査 ）		
第 3 日	9. 8	水	本 会 議	9時30分	一般質問
第 4 日	9. 9	木	（ 議 案 調 査 ）		
第 5 日	9.10	金	（ 議 案 調 査 ）		
第 6 日	9.11	土	休 会	—	
第 7 日	9.12	日	休 会	—	
第 8 日	9.13	月	委 員 会	9時30分	決算審査特別委員会
第 9 日	9.14	火	委 員 会	9時30分	決算審査特別委員会
第10日	9.15	水	委 員 会	9時30分	決算審査特別委員会
第11日	9.16	木	（ 議 案 調 査 ）		
第12日	9.17	金	本 会 議	9時30分	委員長報告 議案審議・討論・採決・閉会

令和3年第4回太良町議会（定例会第3回）

議事日程第1号

第1日目 9月6日（月） 午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 報告第2号 議案第47号 ～ 議案第62号 町長の提案理由の説明
日程第 5	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査及び行政視察） 経済建設常任委員会（所管事務調査）
日程第 6	決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

提 出 議 案 目 録

- 報告第 2 号 令和 2 年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第 4 7 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第 4 8 号 太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 9 号 太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 0 号 令和 2 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 1 号 令和 2 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 2 号 令和 2 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 3 号 令和 2 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 4 号 令和 2 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 5 号 令和 2 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 5 6 号 令和 2 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 5 7 号 令和 3 年度太良町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 議案第 5 8 号 令和 3 年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 9 号 令和 3 年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 0 号 令和 3 年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 1 号 令和 3 年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 2 号 令和 3 年度太良町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

上記のとおり

令和 3 年 9 月 6 日

太良町長 永 淵 孝 幸

議 員 派 遣 の 報 告

令和3年9月6日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

1 第24回 市町行政講演会

- (1) 目 的 地方自治体に携わるものとしての職務遂行に必要な知識および諸情報を取得して、更なる活性化を図り住民福祉の向上に資する。
- (2) 派遣場所 佐賀市文化会館
- (3) 期 間 令和3年7月21日
- (4) 派遣議員 久保議員、松崎議員、西田議員

報告第2号

令和2年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見書を付けて別紙のとおり報告する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

1 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和2年度決算に 基づく比率	—	—	4.5	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「—」は比率が算定されないことを表している。

2 資金不足比率

(単位：千円、％)

区 分	流 動 負債等 (1)	算 入 地方債 (2)	流 動 資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)- (3)=(4)	事業の 規 模 (5)	資金不 足比率 (4)/(5)
水道事業会計	4,047	0	157,430	△153,383	51,836	—
町立太良病院 事業会計	100,969	0	1,787,612	△1,686,643	928,758	—
簡易水道 特別会計	106,816	0	112,083	△5,267	58,725	—
漁業集落排水 特別会計	53,157	0	55,096	△1,939	7,433	—

※「—」は比率が算定されないことを表している。

議案第47号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

専 決 処 分 書

令和3年度太良町一般会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年7月5日

太良町長 永 淵 孝 幸

別紙

令和３年度太良町一般会計補正予算（第５号）

令和３年度太良町一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，３００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，７９３，９０９千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		705,201	3,931	709,132
	2. 国庫補助金	242,024	3,931	245,955
18. 繰入金		1,438,931	369	1,439,300
	2. 基金繰入金	1,438,928	369	1,439,297
歳入	合計	7,789,609	4,300	7,793,909

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,705,465	369	1,705,834
	2. 児童福祉費	603,295	369	603,664
4. 衛生費		806,629	3,931	810,560
	1. 保健衛生費	527,278	3,931	531,209
歳出	合計	7,789,609	4,300	7,793,909

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)	(単位：千円)				
款	補正前の額	補正額	計	備	考
14. 国庫支出金	705,201	3,931	709,132		
18. 繰入金	1,438,931	369	1,439,300		
歳入合計	7,789,609	4,300	7,793,909		

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
3. 民生費	1,705,465	369	1,705,834				369
4. 衛生費	806,629	3,931	810,560	3,931			
歳 出 合 計	7,789,609	4,300	7,793,909	3,931			369

2 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生費国庫補助金	3,302	3,931	7,233	1. 保健衛生費補助金	3,931	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(10/10)
計	242,024	3,931	245,955			

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	100,510	369	100,879	1. 財政調整基金繰入金	369	財政調整基金繰入金
計	1,438,928	369	1,439,297			

3 歳 出

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 定 財 源	国 庫 支 出 金	地 方 債	其 他 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	
1. 児童福祉総務費	119,985	369	120,354				369	18. 負担金補助及び交付金	369	保育所等施設修理整備等事業費補助金	
計	603,295	369	603,664				369				

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

2. 予防費	88,794	3,931	92,725	3,931					3. 職員手当等	3,931	時間外勤務手当
計	527,278	3,931	531,209	3,931							

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	97 (77) [7]	127,824	359,282	298,286	785,392	900,477	
補正前	97 (77) [7]	127,824	359,282	294,355	781,461	896,546	
比較	0 (0) [0]	0	0	3,931	3,931	3,931	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,275	109,812	65,419	3,570	7,272	3,215
	補正前	16,275	109,812	65,419	3,570	7,272	3,215
	比較	0	0	0	0	0	0

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		24,985	22	306	67,410
	補正前		21,054	22	306	67,410
	比較		3,931	0	0	0

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

[]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与			合計	共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当				
補正後	97 [7]		346,884 [12,398]	269,537 [2,748]	616,421 [15,146]	115,085 [0]	731,506 [15,146]	
補正前	97 [7]		346,884 [12,398]	265,606 [2,748]	612,490 [15,146]	115,085 [0]	727,575 [15,146]	
比較	0 [0]		0 [0]	3,931 [0]	3,931 [0]	0 [0]	3,931 [0]	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,275 [0]	82,310 [1,501]	64,486 [933]	3,570 [0]	7,272 [0]	3,065 [150]
	補正前	16,275 [0]	82,310 [1,501]	64,486 [933]	3,570 [0]	7,272 [0]	3,065 [150]
	比較	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		24,821 [164]	22 [0]	306 [0]	67,410 [0]
	補正前		20,890 [164]	22 [0]	306 [0]	67,410 [0]
	比較		3,931 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

[]内は再任用職員を外書きしたもの

再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは7人)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0 [0]	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	3,931 [0]	制度改正に伴う増減分		
			時間外勤務手当 3,931 [0]	
		その他の増減分		

[]内は再任用職員を外書きしたもの

議案第48号

太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）

太良町個人情報保護条例（平成15年太良町条例第28号）の一部を次のように改正する。

第33条第2号中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用する。

（提案理由）

デジタル改革関連法の施行に伴い、条例の改正が必要となったため、この案を提出する。

議案第49号

太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（案）

太良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年太良町条例第21号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条第1項中「第19条第10号」を「第19条第11号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用する。

（提案理由）

デジタル改革関連法の施行に伴い、条例の改正が必要となったため、この案を提出する。

議案第50号

令和2年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度太良町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第51号

令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 52 号

令和 2 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和
2 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付け
て、議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第53号

令和2年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和
2年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付け
て、議会の認定に付する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第54号

令和2年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和
2年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、
議会の認定に付する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第 55 号

令和 2 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算
の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、
令和 2 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を
付けて、議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

議案第56号

令和2年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算
の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、
令和2年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算を別紙監査委員の意見を
付けて、議会の認定に付する。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和3年度太良町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度太良町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ265,478千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,059,387千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年9月6日提出
太良町長 永 淵 孝 幸

歳入

第1表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		2,500,000	50,359	2,550,359
	1. 地方交付税	2,500,000	50,359	2,550,359
12. 分担金及び負担金		24,364	70	24,434
	1. 分担金	6,163	70	6,233
14. 国庫支出金		709,132	45,996	755,128
	2. 国庫補助金	245,955	45,996	291,951
15. 県支出金		501,911	2,130	504,041
	2. 県補助金	233,861	2,130	235,991
17. 寄附金		1,101,002	3,500	1,104,502
	1. 寄附金	1,101,002	3,500	1,104,502
18. 繰入金		1,439,300	9,614	1,448,914
	1. 特別会計繰入金	3	3,670	3,673
	2. 基金繰入金	1,439,297	5,944	1,445,241
19. 繰越金		30,000	36,173	66,173
	1. 繰越金	30,000	36,173	66,173

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21. 町債		248,000	117,636	365,636
	1. 町債	248,000	117,636	365,636
歳入	合計	7,793,909	265,478	8,059,387

歳 出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		80,480	△156	80,324
	1. 議会費	80,480	△156	80,324
2. 総務費		2,417,591	34,117	2,451,708
	1. 総務管理費	2,296,289	34,521	2,330,810
	2. 徴税費	78,973	△344	78,629
	3. 戸籍住民基本台帳費	32,177	△60	32,117
3. 民生費		1,705,834	7,749	1,713,583
	1. 社会福祉費	1,102,168	3,221	1,105,389
	2. 児童福祉費	603,664	4,528	608,192
4. 衛生費		810,560	5,546	816,106
	1. 保健衛生費	531,209	5,546	536,755
6. 農林水産業費		612,582	6,185	618,767
	1. 農業費	314,033	6,487	320,520
	2. 林業費	217,909	△154	217,755
	3. 水産業費	80,640	△148	80,492

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		332,862	45,993	378,855
	1. 商工費	332,862	45,993	378,855
8. 土木費		397,421	△376	397,045
	1. 土木管理費	36,603	△327	36,276
	2. 道路橋梁費	301,460	△49	301,411
9. 消防費		230,264	161,723	391,987
	1. 消防費	230,264	161,723	391,987
10. 教育費		650,099	2,697	652,796
	1. 教育総務費	97,968	718	98,686
	4. 社会教育費	124,770	2,021	126,791
	5. 保健体育費	225,825	△42	225,783
		25,938	2,000	27,938
11. 災害復旧費		24,866	2,000	26,866
	1. 農林水産施設災害復旧費			
歳出合計		7,793,909	265,478	8,059,387

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	防災行政無線整備事業	430,000	令和3年度	172,000
				令和4年度	258,000

第3表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	170,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
緊急防災・減災事業	10,200	"	"	"	"	"

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

款	補正前の額	補正額	計	備考
10. 地方交付税	2,500,000	50,359	2,550,359	
12. 分担金及び負担金	24,364	70	24,434	
14. 国庫支出金	709,132	45,996	755,128	
15. 県支出金	501,911	2,130	504,041	
17. 寄附金	1,101,002	3,500	1,104,502	
18. 繰入金	1,439,300	9,614	1,448,914	

(単位：千円)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
19.繰越金	30,000	36,173	66,173	
21.町債	248,000	117,636	365,636	
歳入合計	7,793,909	265,478	8,059,387	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 ・ 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	80,480	△156	80,324				△156
2. 総務費	2,417,591	34,117	2,451,708			1,700	32,417
3. 民生費	1,705,834	7,749	1,713,583	4,307			3,442
4. 衛生費	810,560	5,546	816,106	3,337			2,209
6. 農林水産業費	612,582	6,185	618,767	5,830			355
7. 商工費	332,862	45,993	378,855	33,352			12,641
8. 土木費	397,421	△376	397,045				△376

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9. 消防費	230,264	161,723	391,987		159,800		1,923
10. 教育費	650,099	2,697	652,796			2,400	297
11. 災害復旧費	25,938	2,000	27,938	1,300		70	630
歳 出 合 計	7,793,909	265,478	8,059,387	48,126	159,800	4,170	53,382

2 歳 入

(款) 10. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 地方交付税	2,500,000	50,359	2,550,359	1. 地方交付税	50,359	普通交付税	
計	2,500,000	50,359	2,550,359				

(款) 12. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

4. 災害復旧費分担金	880	70	950	1. 農林水産施設災害 復旧費分担金	70	農地等災害復旧事業費分担金 (補助・現年災)	
計	6,163	70	6,233				

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	141,567	19	141,586	2. 緊急経済対策費補 助金	19	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (定額)	
2. 民生費国庫補助金	21,258	4,307	25,565	2. 児童福祉費補助金	4,307	保育対策総合支援事業費補助金 (1/2)	757
						子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 (10/10)	3,550
3. 衛生費国庫補助金	7,233	3,337	10,570	1. 保健衛生費補助金	3,337	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 (10/10)	
4. 農林水産業費国庫補助 金	30,000	5,000	35,000	1. 農業費補助金	5,000	農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金 (定額)	
9. 商工費国庫補助金	0	33,333	33,333	1. 商工費補助金	33,333	地域経済循環創造事業交付金 (2/3)	
計	245,955	45,996	291,951				

(款) 15. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4. 農林水産業費県補助金	135,473	830	136,303	1. 農業費補助金	830	中山間地域等直接支払交付金 (3/4)	
				2. 林業費補助金	0	農山漁村地域整備交付金 (4/6)	△60,000
8. 災害復旧費県補助金	36,266	1,300	37,566	1. 農林水産施設災害 復旧費補助金	1,300	農地等災害復旧事業費補助金 (現年災・65.0%)	
計	233,861	2,130	235,991			森林環境保全整備事業費補助金 (4/6)	60,000

(款) 17. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	3,500	3,501	1. 一般寄附金	3,500	一般寄附金	
計	1,101,002	3,500	1,104,502				

(款) 18. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	433	434	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	433	後期高齢者医療特別会計繰入金
2. 国民健康保険特別会計繰入金	1	1,299	1,300	1. 国民健康保険特別会計繰入金	1,299	国民健康保険特別会計繰入金
3. 漁業集落排水特別会計繰入金	1	1,938	1,939	1. 漁業集落排水特別会計繰入金	1,938	漁業集落排水特別会計繰入金
計	3	3,670	3,673			

(款) 18. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	100,879	1,844	102,723	1. 財政調整基金繰入金	1,844	財政調整基金繰入金
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	1,132,800	4,100	1,136,900	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	4,100	ふるさと応援寄附基金繰入金
計	1,439,297	5,944	1,445,241			

(款) 19. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	30,000	36,173	66,173	1. 繰越金	36,173	前年度繰越金
計	30,000	36,173	66,173			

(款) 21. 町債 (項) 1. 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
7. 臨時財政対策債	170,000	△42,164	127,836	1. 臨時財政対策債	△42,164	臨時財政対策債	
9. 緊急防災・減災事業債	10,200	159,800	170,000	1. 緊急防災・減災事業債	159,800	緊急防災・減災事業債	
計	248,000	117,636	365,636				

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1. 議会費	80,480	△156	80,324					△156	3. 職員手当 等	△156	勤勉手当
計	80,480	△156	80,324					△156			

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特	補定財源					一般財源
					国県支出金	地方債	その他			
1. 一般管理費	325,482	653	326,135				653	3. 職員手当等 △1,863	扶養手当 58 通勤手当 100 勤勉手当 △2,021	
								4. 共済費	社会保険料 (その他)	
								12. 委託料	地方公務員定年延長関連例規整備支援事業委託料 △1,540 行政手続等における押印等の見直し支援業務委託料 2,772	
4. 企画財政管理費	772,377	11,511	783,888			1,700	9,811	18. 負担金補助及び交付金	佐賀県過疎地域自立促進協議会負担金 11,511 移住定住促進事業補助金 2,500 民間賃貸住宅等建設促進事業補助金 9,000	
9. 交通安全対策費	7,514	171	7,685				171	18. 負担金補助及び交付金	交通安全啓発用施設整備事業費補助金 171	
12. 下水道等事業基金費	200	1,939	2,139				1,939	24. 積立金	下水道等事業基金積立金 1,939	
17. 山林育成基金費	100	20,247	20,347				20,247	24. 積立金	山林育成基金積立金 20,247	
計	2,296,289	34,521	2,330,810			1,700	32,821			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	補定財源		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					その他
-1. 税務総務費	49,075	△344	48,731				△344	3. 職員手当 等	△373	勤勉手当	
								4. 共済費	29	共済組合負担金	
計	78,973	△344	78,629				△344				

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	32,177	△60	32,117				- △60	3. 職員手当 等	△60	時間外勤務手当 勤勉手当	147 △207
計	32,177	△60	32,117				△60				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	補定財		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					その他
1. 社会福祉総務費	170,164	△610	169,554				△610	3. 職員手当等	△610	勤勉手当	
4. 心身障害者福祉総務費	353,469	4,020	357,489				4,020	22. 償還金利子及び割引料	4,020	国庫支出金精算返納金 県支出金精算返納金	2,805 1,215
5. 国民年金費	10,037	△82	9,955				△82	3. 職員手当等	△82	勤勉手当	
7. 地域支援事業費	69,191	△107	69,084				△107	3. 職員手当等	△107	勤勉手当	
計	1,102,168	3,221	1,105,389				3,221				

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	120,354	4,528	124,882	4,307			221	3. 職員手当等	△158	勤勉手当
								11. 役務費	15	通信運搬費 手数料
								12. 委託料	△15	子育て世帯生活支援特別給付金交付システム 改修委託料
								18. 負担金補助及び交付金	4,686	保育所等業務効率化推進事業費補助金 子育て世帯生活支援特別給付金
計	603,664	4,528	608,192	4,307			221			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明	
				特 定 財 源	一般財源					
					国県支出金	地方債	その他			
1. 保健衛生総務費	88,913	△720	88,193				△720	3. 職員手当等	△975	勤勉手当
2. 予防費	92,725	6,421	99,146	3,337			3,084	4. 共済費	255	共済組合負担金
								1. 報酬	858	行政事務職員報酬(会計年度任用職員・1人)
								3. 職員手当等	1,224	時間外勤務手当 1,055 期末手当(会計年度任用職員) 169
								4. 共済費	154	社会保険料(その他)
								7. 報償費	152	新型コロナウイルスワクチン接種事業従事者等報償金
								8. 旅費	34	費用弁償 26 普通旅費 8
								10. 需用費	672	消耗品費 657 燃料費 15
								11. 役務費	410	手数料
								12. 委託料	2,712	コールセンター業務委託料
								13. 使用料及び賃借料	205	コピー機リース料
4. 環境衛生費	116,630	△155	116,475				△155	3. 職員手当等	△155	勤勉手当
計	531,209	5,546	536,755	3,337			2,209			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財源			区分	金額	
					国県支出金	地方債	一般財源			
1. 農業委員会費	21,266	△116	21,150			△116	3. 職員手当等	△116	勤勉手当	
2. 農業総務費	35,995	△222	35,773			△222	3. 職員手当等	△222	勤勉手当	
3. 農業振興費	66,055	1,107	67,162	830		277	18. 負担金補助及び交付金	1,107	中山間地域等直接支払交付金	
4. 特産地づくり推進費	16,151	350	16,501			350	18. 負担金補助及び交付金	350	アボカド苗木購入助成事業費補助金	
7. 農地費	164,095	5,368	169,463	5,000		368	3. 職員手当等	△132	勤勉手当	
							14. 工事請負費	5,500	防災重点農業用ため池看板設置工事	
計	314,033	6,487	320,520	5,830		657				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特	定財源		一般財源	区分	金額		
					国県支出金	地方債					その他
1. 林業総務費	18,517	△154	18,363				△154	3. 職員手当 等	△154	勤勉手当	
計	217,909	△154	217,755				△154				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産業総務費	70,062	△148	69,914				△148	3. 職員手当 等	△148	勤勉手当
計	80,640	△148	80,492				△148			

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

1. 商工総務費	91,838	△287	91,551				△287	3. 職員手当 等	△287	勤勉手当
2. 商工業振興費	154,670	50,000	204,670	33,352			16,648	18. 負担金補助 及び交付金	50,000	地域経済循環環境創造事業費補助金
3. 観光費	86,174	△3,720	82,454				△3,720	18. 負担金補助 及び交付金	△3,720	納涼夏まつり補助金 サンプライズ花火補助金
計	332,862	45,993	378,855	33,352			12,641			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債				その他	
1. 土木総務費	36,603	△327	36,276				△327	3. 職員手当等	△327	勤勉手当
計	36,603	△327	36,276				△327			

(単位：千円)

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総 務費	32,199	△49	32,150				△49	3. 職員手当 等	△116	勤勉手当	
計	301,460	△49	301,411				△49	4. 共済費	67	共済組合負担金	

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

4. 防災費	29,549	161,723	191,272		159,800		1,923	12. 委託料	△10,277	防災行政無線整備事業実施設計委託料	
計	230,264	161,723	391,987		159,800		1,923	14. 工事請負 費	172,000	防災行政無線整備事業	

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定財		一般財源	区	分	
					地方債	源 その他				
2. 事務局費	96,409	718	97,127				718	3. 職員手当 等	△326	勤勉手当
								4. 共済費	1,044	社会保険料（その他）
計	97,968	718	98,686				718			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

1. 社会教育総務費	61,096	2,021	63,117			2,400	3. 職員手当 等	△379	△443	勤勉手当
							18. 負担金補助 及び交付金		2,464	新型コロナウイルスPCR検査補助金
計	124,770	2,021	126,791			2,400		△379		

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

3. 学校給食費	87,083	△42	87,041				3. 職員手当 等	△42	△42	勤勉手当
計	225,825	△42	225,783					△42		

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

1. 農地等災害復旧費	24,202	2,000	26,202	1,300		70	14. 工事請負 費	630	2,000	農地等災害復旧事業 (補助)
計	24,866	2,000	26,866	1,300		70		630		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後 ⁹⁷ (78) [7]		128,682	359,282	292,658	780,622	896,058	
補正前 ⁹⁷ (77) [7]		127,824	359,282	298,286	785,392	900,477	
比較 ⁰ (1) [0]		858	0	△ 5,628	△ 4,770	△ 4,419	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,333	109,981	58,262	3,570	7,272	3,315
	補正前	16,275	109,812	65,419	3,570	7,272	3,215
	比較	58	169	△ 7,157	0	0	100

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		26,187	22	306	67,410
	補正前		24,985	22	306	67,410
	比較		1,202	0	0	0

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの

[]内は再任用職員を外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与			共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当			
補正後	97 [7]		346,884 [12,398]	263,740 [2,748]	115,436 [0]	726,060 [15,146]	
補正前	97 [7]		346,884 [12,398]	269,537 [2,748]	115,085 [0]	731,506 [15,146]	
比較	0 [0]		0 [0]	△ 5,797 [0]	351 [0]	△ 5,446 [0]	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	16,333 [0]	82,310 [1,501]	57,329 [933]	3,570 [0]	7,272 [0]	3,165 [150]
	補正前	16,275 [0]	82,310 [1,501]	64,486 [933]	3,570 [0]	7,272 [0]	3,065 [150]
	比較	58 [0]	0 [0]	△ 7,157 [0]	0 [0]	0 [0]	100 [0]

職員手当 の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		26,023 [164]	22 [0]	306 [0]	67,410 [0]
	補正前		24,821 [164]	22 [0]	306 [0]	67,410 [0]
	比較		1,202 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

[]内は再任用職員を外書きしたもの
再任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは7人)

イ 会計年度任用職員

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与			共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当			
補正後	(78) 0	128,682		26,170	0	154,852	
補正前	(77) 0	127,824		26,001	0	153,825	
比較	(1) 0	858		169	0	1,027	

職員手当の内訳	区分	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
				26,170				
				26,001				
				169				

職員手当の内訳	区分	分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金

()内はパートタイムの会計年度任用職員を外書きしたもの
 会計年度任用職員の職員数については、延べ人数で表示している(実人数見込みは77人)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

(単位: 千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0 [0]	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	△ 5,797 [0]	制度改正に伴う増減分		
			扶養手当 58 [0]	
			勤勉手当 △ 7,157 [0]	
			通勤手当 100 [0]	
			時間外勤務手当 1,202 [0]	
		その他の増減分		
		△ 5,797 [0]		

[]内は再任用職員を外書きしたもの

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全		体				計		面			前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額 (見込) 額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降の支出予定額	継続費の総額に対する進捗率					
			年度	年割額	左	の財源				内	訳												
						特	定	地	方			債	そ						の	他			
																					国県支出金	財	源
9 消防費	1 消防費	防災行政無線整備事業	3	172,000	0	170,000		0	2,000				千円	千円	千円	千円	40.0						
			4	258,000	0	250,000		0	8,000							258,000	60.0						
			計	430,000	0	420,000		0	10,000				0	172,000	172,000	258,000	100.0						

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,561,220	4,511,629	247,700	489,500	4,269,829
	補 正 (B)			117,636		117,636
	補 正 後 (C)	4,561,220	4,511,629	365,336	489,500	4,387,465
(7) 消 防	補 正 前 (A)	280,471	243,224	10,200	37,617	215,807
	補 正 (B)			159,800		159,800
(9) そ の 他	補 正 後 (C)	280,471	243,224	170,000	37,617	375,607
	補 正 前 (A)	3,674,215	3,605,390	170,000	353,683	3,421,707
	補 正 (B)			△ 42,164		△ 42,164
うち臨時財政対策債	補 正 後 (C)	3,674,215	3,605,390	127,836	353,683	3,379,543
	補 正 前 (A)	2,020,247	1,938,521	170,000	189,453	1,919,068
	補 正 (B)			△ 42,164		△ 42,164
合 計	補 正 後 (C)	2,020,247	1,938,521	127,836	189,453	1,876,904
	補 正 前 (A)	4,594,287	4,549,699	248,000	494,364	4,303,335
	補 正 (B)			117,636		117,636
	補 正 後 (C)	4,594,287	4,549,699	365,636	494,364	4,420,971

令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,433千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	433	434
	1. 繰越金	1	433	434
歳入	合計	140,000	433	140,433

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 諸支出金		254	433	687
	2. 繰出金	1	433	434
歳 出 合 計		140,000	433	140,433

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	433	434	
歳入合計	140,000	433	140,433	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 財 源		一 般 財 源
					地 方 債	そ の 他	
4. 諸支出金	254	433	687				433
歳 出 合 計	140,000	433	140,433				433

2 歳 入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	433	434	1. 繰越金	433	前年度繰越金
計	1	433	434			

3 歳 出

(款) 4. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債				
1. 一般会計繰 出金	1	433	434				433	27. 繰出金	433	一般会計繰出金
計	1	433	434				433			

令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,494,030千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 繰越金		1	89,030	89,031
	1. 繰越金	1	89,030	89,031
歳入合	計	1,405,000	89,030	1,494,030

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9. 諸支出金		45,424	2,479	47,903
	1. 償還金及び還付加算金	2,673	1,180	3,853
	2. 繰出金	42,751	1,299	44,050
10. 予備費		43,726	86,551	130,277
	1. 予備費	43,726	86,551	130,277
歳 出 合 計		1,405,000	89,030	1,494,030

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
11.繰越金	1	89,030	89,031	
歳入合計	1,405,000	89,030	1,494,030	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定 財 源		そ の 他	
					国県支出金	地 方 債		
9. 諸支出金	45,424	2,479	47,903					2,479
10. 予備費	43,726	86,551	130,277					86,551
歳 出 合 計	1,405,000	89,030	1,494,030					89,030

2 歳 入

(款) 11. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	89,030	89,031	1. 繰越金	89,030	前年度繰越金
計	1	89,030	89,031			

3 歳 出

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特 国県支出金	定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
					地方債	その他					
1. 一般被保険者保険税還付金	2,500	1,148	3,648				1,148	22. 償還金 子及び割 引料	1,148	一般被保険者還付金	
4. 一般被保険者還付加算金	60	32	92				32	22. 償還金 子及び割 引料	32	一般被保険者還付加算金	
計	2,673	1,180	3,853				1,180				

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

2. 一般会計繰出金	1	1,299	1,300				1,299	27. 繰出金	1,299	一般会計繰出金
計	42,751	1,299	44,050				1,299			

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	43,726	86,551	130,277				86,551			
計	43,726	86,551	130,277				86,551			

令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）

令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,938千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ48,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	1,938	1,939
	1. 繰越金	1	1,938	1,939
歳入合 計		46,859	1,938	48,797

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事業費		28,884	1,938	30,822
	1. 事業費	28,884	1,938	30,822
歳 出 合 計		46,859	1,938	48,797

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

款	補正前の額	補正額	計	備考
5. 繰越金	1	1,938	1,939	
歳入合計	46,859	1,938	48,797	

(単位：千円)

(単位：千円)

(歳出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特	定 財 源		一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	
1. 事業費	28,884	1,938	30,822				1,938
歳 出 合 計	46,859	1,938	48,797				1,938

2 歳入

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	1,938	1,939	1. 繰越金	1,938	前年度繰越金
計	1	1,938	1,939			

3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特	定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	6,048	1,938	7,986				1,938	3. 職員手当 等	0	期末手当 勤勉手当 △50	
計	28,884	1,938	30,822				1,938	27. 繰 出 金	1,938	一般会計繰出金	

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	1		3,014	2,480	5,494	6,330	
補正前	1		3,014	2,480	5,494	6,330	
比較	0		0	0	0	0	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	198	730	475	318		86
	補正前	198	680	525	318		86
	比較	0	50	△ 50	0		0

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		100	573
	補正前		100	573
	比較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
	0	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当		制度改正に伴う増減分			
	0			期末手当 50	
		その他の増減分	0	勤勉手当 △ 50	

令和 3 年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 401 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ 141, 599 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 6 日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 事業外収入		12,775	△2,401	10,374
	3. 繰越金	4,462	△2,401	2,061
歳入合	計	144,000	△2,401	141,599

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事業費		52,317	△318	51,999
	1. 総務費	27,001	△318	26,683
4. 予備費		9,446	△2,083	7,363
	1. 予備費	9,446	△2,083	7,363
歳 出 合 計		144,000	△2,401	141,599

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
2. 事業外収入	12,775	△2,401	10,374	
歳入合計	144,000	△2,401	141,599	

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定財		源	
					国県支出金	地方債		
1. 事業費	52,317	△318	51,999					△318
4. 予備費	9,446	△2,083	7,363					△2,083
歳出合計	144,000	△2,401	141,599					△2,401

2 歳 入

(款) 2. 事業外収入 (項) 3. 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	4,462	△2,401	2,061	1. 繰越金	△2,401	前年度繰越金
計	4,462	△2,401	2,061			

3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	補定 地方債	財 源 その他	一般財源	区 分	金額	
1. 総務費	27,001	△318	26,683				△318	3. 職員手当 等	△245	勤勉手当
								4. 共済費	△73	共済組合負担金
計	27,001	△318	26,683				△318			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	9,446	△2,083	7,363				△2,083		
計	9,446	△2,083	7,363				△2,083		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位:人、千円)

区分	職員数	給与費				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	3		8,352	5,957	14,309	16,814	
補正前	3		8,352	6,202	14,554	17,132	
比較	0		0	△ 245	△ 245	△ 318	

職員手当 の内訳	区分	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	補正後	540	1,926	1,247			48
		補正前	540	1,926	1,492			48
		比較	0	0	△ 245			0

職員手当 の内訳	区分	分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後	補正後		609	1,587
		補正前		609	1,587
		比較		0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		0 昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	△ 245	その他の増減分	△ 245	勤勉手当 △ 245	

議案第62号

令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度太良町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事 業 費	56,800千円	0千円	56,800千円
第1項	営 業 費 用	44,789千円	△163千円	44,626千円
第4項	予 備 費	9,255千円	163千円	9,418千円

第3条 予算第5条（1）中「15,740千円」を「15,577千円」に改める。

令和3年9月6日提出

太良町長 永 淵 孝 幸

令和 3 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収 益 的 収 入 及 び 支 出
支

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	説 明
1 事業費			56,800	0	56,800	
	1 営業費用		44,789	△163	44,626	
		2 配水及び給水費	18,897	△79	18,818	
		4 総係費	10,088	△84	10,004	
	4 予備費		9,255	163	9,418	
		1 予備費	9,255	163	9,418	
収 益 的 支 出 合 計			56,800	0	56,800	

令和 3 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
1 事業費		56,800	0	56,800			
1 営業費用		44,789	△163	44,626			
	2 配水及び給水費	18,897	△79	18,818			
					2 手当等	△66	勤勉手当
					4 法定福利費	△13	職員共済費
	4 総係費	10,088	△84	10,004			
					2 手当等	△70	勤勉手当
					4 法定福利費	△14	職員共済費
4 予備費		9,255	163	9,418			
	1 予備費	9,255	163	9,418			
					1 予備費	163	

(単位:千円)

款・項	目	補正前額	補正額	計	節	金額	説 明
収益の支出合計		56,800	0	56,800			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区	分	職員数		給与費				法定福利費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員		2		7,759	5,595	13,354	2,223	15,577
	資本勘定支弁職員								
	合計		2		7,759	5,595	13,354	2,223	15,577
補正前	損益勘定支弁職員		2		7,759	5,731	13,490	2,250	15,740
	資本勘定支弁職員								
	合計		2		7,759	5,731	13,490	2,250	15,740
比較	損益勘定支弁職員		0		0	△ 136	△ 136	△ 27	△ 163
	資本勘定支弁職員								
	合計		0		0	△ 136	△ 136	△ 27	△ 163

手当の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	期末勤勉手当	通勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金	住居手当	合計
	補正後	378		3,032	110	600	1,475		5,595
	補正前	378		3,168	110	600	1,475		5,731
	比較	0		△ 136	0	0	0		△ 136

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分			
給 料	0	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
		制度改正に伴う増減分			
職 員 手 当	△ 136			勤勉手当 △ 136	
		その他の増減分	△ 136		

追 加 日 程

日 程	件 名
追加日程第 1	意見書第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の提出について
追加日程第 2	意見書第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

追 加 提 出 議 案 目 録

意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)の
提出について

意見書第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

上記のとおり

令和3年9月17日

太良町議会議長 坂 口 久 信

意見書第1号

令和3年9月17日

太良町議会議長

坂口久信様

提出者	太良町議会議員	川	下	武	則
賛成者	〃	山	口	一	生
〃	〃	西	田	辰	実
〃	〃	松	崎		近
〃	〃	竹	下	泰	信
〃	〃	田	川		浩
〃	〃	江	口	孝	二
〃	〃	所	賀		廣
〃	〃	久	保	繁	幸

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を
別紙のように提出する。

別紙

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

佐賀県 太良町議会

樣樣樣樣樣樣樣樣

偉信郎太志稔森子

義勝太良弘康理昭

藤生田山村島東

菅加麻武梶西大山

臣官臣臣臣臣長長

大長大大大議議

理房大大業當大議

總官務產生院院

閣閣務濟再生議議

內內財總經經衆參

意見書第2号

令和3年9月17日

太良町議会議長

坂口久信様

提出者	太良町議会議員	川	下	武	則
賛成者	//	山	口	一	生
//	//	西	田	辰	実
//	//	松	崎		近
//	//	竹	下	泰	信
//	//	田	川		浩
//	//	江	口	孝	二
//	//	所	賀		廣
//	//	久	保	繁	幸

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

太良町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、意見書（案）を別紙のように提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」に基づき、2021 年度の地方財政計画までは、2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022 年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育

成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 9 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 11 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月17日

佐賀県太良町議会

内閣総理大臣	菅義偉様
総務大臣	武田良太様
財務大臣	麻生太郎様
経済産業大臣	梶山弘志様
内閣府特命担当大臣（地方創生担当）	坂本哲志様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）	西村康稔様
衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様